

物件明細書

| | | | |
|---------------|--|-------------------------|------------------|
| 売却区分の番号 | みなかみ町-4 | 見積価額 | 金 340,000円 |
| | | 公売保証金 | 金 40,000円 |
| 財産の表示 (土地) | | | |
| | | 所在地 | 利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉字宮野 |
| | | 地番 | 1209番4 |
| | | 地目 | 田 |
| | | 地積 | 999㎡ |
| (以上登記簿による表示) | | | |
| 物件の位置 | JR上越線「後閑駅」から西北西方向約11.4km(直線距離) JR上越新幹線「上毛高原駅」から西北西方向約9.2km(直線距離) | | |
| 公法上の規制 | 都市計画区域外。 土壤汚染対策法指定区域外。 周知の埋蔵文化財包蔵地外。 土砂災害警戒区域外。 みなかみ町景観条例 田園居住ゾーン。 | | |
| 接道状況 | 南東側幅約2.6m未舗装町道より約1m高く接面。 | | |
| 物件の概況 | 地勢 | ほぼ平坦 | |
| | 画地条件 | 間口約40m、奥行約25m、登記地積999㎡。 | |
| | 形状 | 長方形地 | |
| 使用状況等 | 耕作は行われていないが、草刈り等の管理はされている。 | | |
| 供給処理施設 | 水道 | あり | |
| | 公共下水道 | なし | |
| | 都市ガス | なし | |
| 特記事項 | ①農業振興区域内の農用地区域外です。 ②買受希望者は、買受適格証明書の提出が必要になります。なお、買受適格証明書の交付申請には申請期間の指定があり、申請から交付まで概ね1ヶ月以上を要します。詳しくはみなかみ町農業委員会(0278-62-3644)にお問い合わせください。 ③所有権移転には、農地法で規定する許可が必要になります。 | | |
| 注意事項 | ①公売財産の面積は、公簿上によるものです。 ②境界は、隣接地所有者と協議する必要があります。 ③みなかみ町は、不動産登記簿上の権利移転のみを行います。 ④みなかみ町は、公売財産の引渡し義務を負いません。物件内の動産類やゴミの撤去、占有者の立ち退き請求等については、すべて買受人自身で行ってください。 ⑤土壤汚染やアスベスト等の専門的調査は行っていません。 ⑥敷地の埋設物、埋没物等の有無については確認は行っていません。 ⑦公売財産は、現状での引き渡しとなります。みなかみ町は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任を負いません。 ⑧権利移転に要する費用は買受人の負担とします。なお、買受人は買受代金の納 | | |

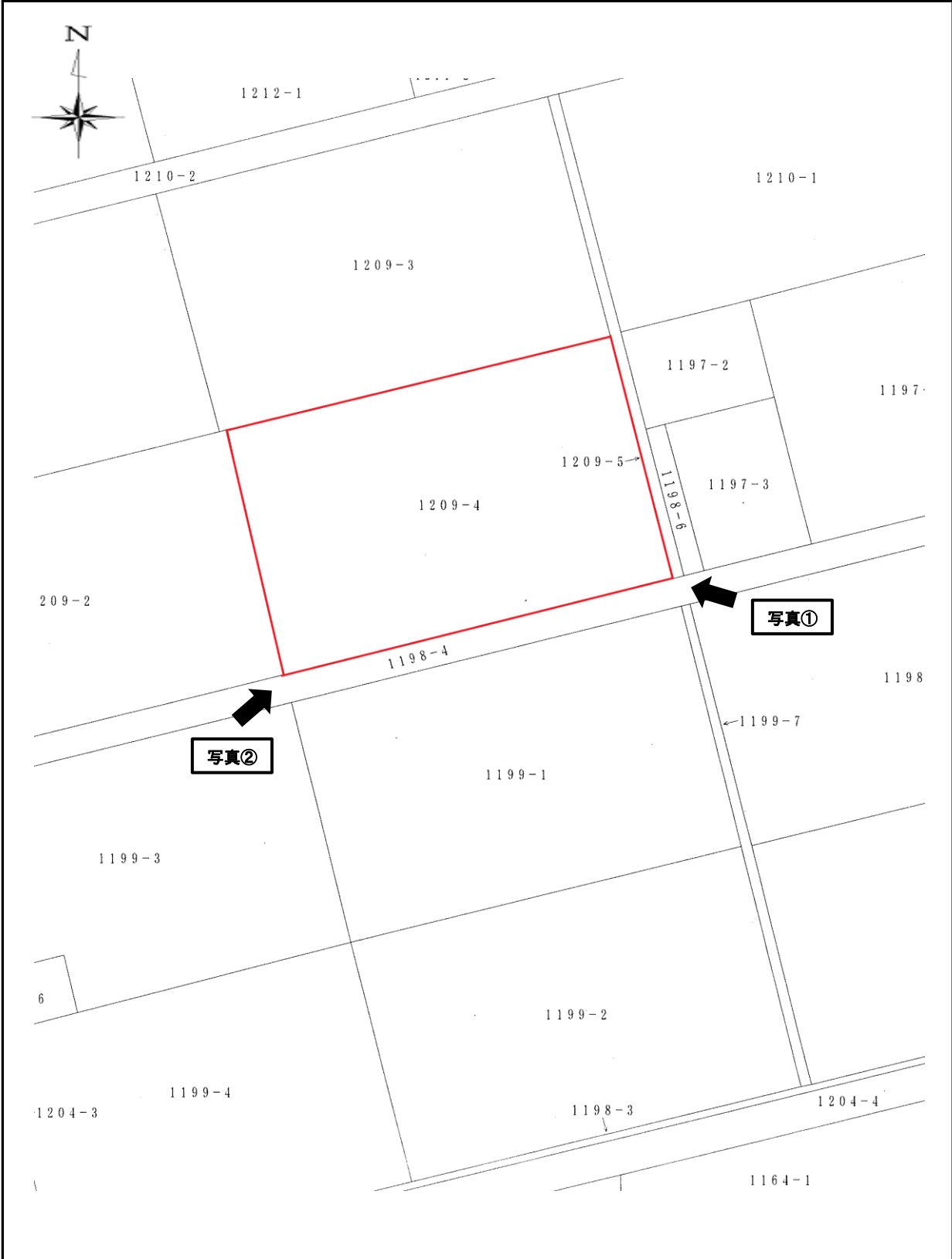
| | |
|-------|---|
| | <p>付後、速やかにみなかみ町に対し所有権移転登記を請求するとともに、権利移転に伴う費用(登録免許税等)を負担して下さい。</p> <p>⑨権利移転及び危険負担の移転時期は、買受代金を全額納付及び農業委員会等の許可があった時となります。なお、所有権取得後の財産の毀損・消失等による損害は買受人の負担となりますが、他の法令等により制限のある場合は、これに従います。</p> <p>⑩みなかみ町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等は、公売に参加することができません。なお、参加情報に基づき、暴力団関係該当の有無を関係機関に照会することがあります。</p> |
| その他事項 | 本物件は、消費税法上の非課税財産です。 |

問い合わせ先 みなかみ町役場 税務会計課 収納係
電話 0278-25-5008(直通)

土地の見取図

| | |
|-------------|-------------|
| 売却区分の 番号 | みなかみ町 -4 |
|-------------|-------------|

土地の見取図



注: 図の寸法、縦横の比率等は正確なものではなく、公売対象財産のおおまかな位置を示したものです。

| | |
|-------------|-------------|
| 売却区分の 番号 | みなかみ町 -4 |
|-------------|-------------|

写 真

写真① 南東方向から撮影



写真② 南西方向から撮影



注:「赤線」は場所を表すもので、境界を示すものではありません。